

心の教育推進会議の概要

生命を大切にし、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心などの「豊かな心」をはぐくむとともに、子どもたちに豊かな人間性や社会性などの「生きる力」を育てるためには、学校、家庭、地域社会が一体となって心の教育に取り組むことが重要です。

「北海道心の教育推進会議」は平成10年5月に北海道、北海道警察本部、北海道教育委員会の三者が連携を図り、心の教育を総合的に推進していくために設置されました。

心の教育推進会議では、心の教育に取り組む施策の柱として「心の教育施策推進のテーマ」を設定し、関連施策の推進を図るとともに、心の教育の重要性を広く道民の方々に周知するため、心の教育推進キャンペーンなどの豊かな心をはぐくむ啓発事業に取り組んでいます。

1 北海道心の教育施策推進のテーマ

(平成10年11月12日北海道心の教育推進会議決定)

北海道における幼児期からの心の教育の推進 ~ 関係部局の連携を通して ~

1 北海道の特性を生かした豊かな自然体験活動など、子どもたちの体験活動をどう進めるか

子どもたちの体験が少ないことから、それぞれの立場から子どもたちが様々な体験活動を行う場や機会をどのように提供するかなどについて検討する。

2 家庭の教育力をどう高めていくか

家庭教育への支援（家庭教育学級、子育て支援等）など、様々な環境づくりや条件ついて検討する。

また、労働時間の短縮や長期休暇の取得の促進などを通して、働く親が家庭や地域社会の教育にもっと参加し、「夫婦」がゆとりを持って子育てができるようにしていくための手立てなどについて検討する。

3 社会全体のモラルの高揚を図るためにはどうすればよいか

子どもたちの豊かな心をはぐくむためには、大人のモラル低下を見直す必要があることから、大人が率先してモラルの低下を是正し、高める手立てについて検討する。

4 家庭・地域社会・学校・関係機関などの相互の連携をどのように進めるか

子どもたちが幼児期から均衡のとれた心の成長を遂げることができるよう、家庭・地域社会・学校・関係機関などの適切な役割分担と具体的な連携の在り方等について検討する。

2 北海道心の教育施策推進の方向性

心の教育の現状と課題、中央教育審議会答申などをもとに、「北海道心の教育施策推進のテーマ」を設定し、北海道の「心の教育に関する関連施策」を体系的に分類整理した結果を基に、行政として基本的に取り組むべき方向性を示した。

| 施策推進のテーマ | 施策推進の基本的方向 |
|--|---|
| | 施策推進の視点 |
| 1 北海道の特性を生かした豊かな自然体験活動など子どもたちの体験活動をどう進めるか | <p>自然体験活動や郷土の文化・伝統に親しむ活動などの体験プログラムの提供を進める。</p> <p>-----</p> <p>環境教育の推進、自然体験活動の機会拡充、国際交流事業の推進リーダーの養成、スポーツ・文化などの活動の活発な展開、ボランティア活動の推進、異年齢集団活動機会の提供など</p> |
| 2 家庭の教育力をどう高めていくか | <p>家庭の教育力を高めるための社会環境づくりを進める。</p> <p>-----</p> <p>家庭教育の学習機会の提供、子育て相談体制の整備、労働時間の短縮、育児休暇や長期休暇の取得促進、フレックスタイム制の普及、男女共同参画社会の形成、高齢者の協力のもとでの子育て支援など</p> |
| 3 社会全体のモラルの高揚を図るためにはどうすればよいか | <p>社会全体のモラルの高揚を図る事業の拡充を進める。</p> <p>-----</p> <p>青少年活動の支援、福祉活動の推進、有害情報対策、薬物乱用防止対策、大人のモラル向上、地域行事参加促進、職場見学・体験機会の拡充など</p> |
| 4 家庭・地域社会・学校・関係機関などの相互の連携をどのように進めるか | <p>心の教育の施策を推進していくに当たり、相互の連携を深め、一体となって取り組みを進める。</p> <p>-----</p> <p>関係機関と学校の連携・協力、地域・企業の人材の活用方策、学校外活動の情報提供促進、事業への参加奨励、他部局との連携による相談体制の整備、他部局所管のハード・ソフトの活用など</p> |